

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市建設工事入札等監視委員会
- 2 開催日時 令和元年 6 月 5 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 3 開催場所 本庁舎 4 階 中会議室 4
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
今村一真，秋山安夫，富永幸一，中村岳広，水庭清隆
 - (2) 執行機関
青山和夫，瀧口朋也，鈴木和男，赤坂麻理子，小林正道，池田尚弥，大高洋平，小川雅也，梶山哲，杉山健一，島孝夫，川野輪俊光，林忠勝，塚田貴史
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 入札制度等の改正及び格付工種の落札状況について（非公開）
 - (2) 平成 30 年度の契約状況について（非公開）
 - (3) 平成 30 年度抽出案件審議（9 件）（非公開）
- 6 非公開の理由
会議の内容に水戸市情報公開条例第 7 条第 3 号アに掲げる不開示情報が含まれるため。
- 7 傍聴人の数 0 人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市建設工事入札等監視委員会抽出案件（9 件）一覧
 - (2) 抽出案件説明書

9 発言の内容 ※非公開のため、詳細な内容については省略

意見・質問	説明・回答
<p>[報告事項]</p> <p>1 格付工種の落札状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特段意見なし 	
<p>2 平成 30 年度の契約状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特段意見なし 	
<p>[抽出案件]</p> <p>1 山根 28, 91, 92, 94 号線狭あい道路整備工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水戸市の考え方として、全工事の中の何%くらいを総合評価で実施するという目標値のようなものはありますか。 ・ 何年間くらい試行をして、本格実施するというようなタイムスケジュールみたいなものは決まっているのですか。 ・ 年々、総合評価を実施する件数というものは増えているのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合評価の入札方式については、現在、試行という形でやっております、数値としては、各事業課の工事を執行する単位で係という単位があり、その中で最低 1 本以上の実証を行うことを目標としています。 ・ 平成19年から試行という形をとっておりますが、いつから本格実施するという目標値の具体的な年次は決まっておりません。 ・ 実施件数は年間15件前後で、例年ほぼ同じくらいの件数です。
<p>[抽出案件]</p> <p>2 水戸市小吹清掃工場 3 号炉及び共通焼却設備修繕工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今までも、1 者入札、1 者落札の傾向となっているのか。 ・ 予定価格はどのように決めるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃工場という性質上、工場全体が一つのプラントというような性格のもので、全体のバランスを見て修繕工事等ができるところは少なくなってしまう。そのため、こういった傾向は多いですが、全てではありません。 ・ 予定価格を決める前に設計を行います。先ほどのような性質を持った施設ですので、ほぼ見積りをいただいて、それを基に設計書を作成します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 結果として、1 者参加で 1 者応札ということであれば、随意契約というような 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全てが 1 者にはならず、入札参加者が複数いる場合もあるため、随意契約には

意見・質問	説明・回答
<p>方法はとらないのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果的に1者参加で1者応札になり得るような性質のものは、業務委託のような形で、施設を持たないような運営等はできないのか。 ・これは一般競争入札として公募はしているから、競争性自体は確保しているということか。 	<p>せず、一般競争入札で実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、小吹清掃工場に替わる清掃工場を建設中ですが、その契約方法については、施設の設計と施工と、その後の25年間の運営までパッケージで一つの入札として行っています。施設の持ち主は水戸市にはなっていますが、それに近い計画で現在は行っております。 ・そうです。参加できる業者さんが国内に10者ほどはあるという前提での入札公募になります。
<p>[抽出案件] 3 県単土改第2号大場地区排水路整備工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指名されていても、辞退や無効となるのは、どういう理由が考えられるのか。 ・傾向的にこれは珍しいケースか。 ・年末に重ならないように発注することはできないのか。 ・繁忙期であれば設計価格を多少高めに設定するようなことはできないのか。 ・指名の場合は、1者応札でもやり直しにはならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注の時期が、渇水期での施工になるのですが、この時期というのは繁忙期になっておりまして、人員配置が難しいという面もあり、辞退という会社数が多くなっていると思います。 ・年末に向けてのこのくらいの小規模工事ですと、不調や辞退数が多い入札は増加します。 ・河川に関連する工事というのは、10月以降にやらなくてはいけないというルールがありまして、どうしてもこの時期の発注になってしまいます。 ・期間を少し長く見て設計するというようなことになれば、全体の設計額が上がるので、そういった考慮の仕方になるかと考えられます。 ・はい。
<p>[抽出案件] 4 水戸市立吉田小学校仮設校舎賃貸借について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失格の理由はどのような理由か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この案件は、建設工事の限度額と、リ

意見・質問	説明・回答
<p>・設計金額は見積りなどで決めているのか。</p> <p>・見積りのときは、設計金額くらいの金額だったということか。</p> <p>・入札時に、見積りよりもかなり安い金額で応札しているということか。</p> <p>・最低制限価格がないが、なぜ対象外なのか。</p> <p>・子どもが使うものなので、安全性を担保できているかどうかというところも考慮しているのか。</p>	<p>リース契約の賃貸借の限度額ということを入札条件にしておりますので、限度額を超えていたということで失格としています。</p> <p>・プレハブを扱っている業者というのは限られていますので、その業者からの見積りによって積算します。</p> <p>・はい。</p> <p>・そうです。</p> <p>・最低制限価格は一般的な工事の積算体系をもとに算出しますが、これは建物を一度作って、それにリース料及び撤去料を含んでいるため、一般的な積算体系に合わず、対象外としています。</p> <p>・各プレハブ構造というのは、そのメーカーごとに認証を取っており、安全性等については担保されているという前提での会社選定になっております。</p>
<p>[抽出案件]</p> <p>5 常澄6-0021号線道路改良工事について</p> <p>・辞退というのはどういう理由が考えられるか。</p> <p>・最低制限価格というのは、公表されているのか。</p> <p>・これは大洗鹿島線の線路脇の道路ということですが、工事の特性みたいなものを見抜けなかった等は考えられるか。</p>	<p>・電子入札について理由の聞き取りまでは行っておりません。理由としては、利益率が魅力的でないとか、技術者を別に配置していて、こちらの案件まで手が回らない等が考えられます。</p> <p>・事後公表です。</p> <p>・この工事の内容はシンプルなので、積算に対しての難しさというものはないと思われま。</p>
<p>[抽出案件]</p> <p>6 国補公共下水道水戸市浄化センター水処理棟外耐震補強実施設計委託について</p>	

意見・質問	説明・回答
<p>・落札業者だけ入札額が低いのが、低くできる理由があったのか。</p> <p>・この設計委託は実施設計委託となっているが、これ以前に、基本設計等の実績はあるのか。</p> <p>・工事を見越してこの委託を受注しようとしてきているということもあり得るのか。</p>	<p>・1者だけ突出して低い金額で応札しているということは、この業務を特に受注したいということではないかと思われます。</p> <p>・本業務以外に耐震診断の委託を行っていますが、別業者が受託しています。</p> <p>・人事面等で関係する工事会社は工事には参加できないルールになっておりますので、そういうことはないと思われます。</p>
<p>[抽出案件]</p> <p>7 配水管布設替工事（第17工区）について</p> <p>・2JVか3JVかという区分は決まっているのか。</p>	<p>・決まっています。設備等の工事の2億円以上5億円未満の案件でしたので、3JVです。</p>
<p>[抽出案件]</p> <p>8 新ごみ処理施設整備事業に伴う配水管布設工事（第14工区）について</p> <p>・水道管を設置する工事では、随契以外に何か別の対応方法や別の契約の方法があるということはないのか。</p> <p>・随意契約の妥当性というのは十分確認された上で、実施されているということか。</p>	<p>・道路ができた後に新たに布設していくという方法も考えられますが、そうしますと、掘削が二重になり、その費用が二重でかかってしまいますので、随契という形をとっています。</p> <p>・そうです。</p>
<p>[抽出案件]</p> <p>9 楮川浄水場電気設備及び浄水施設基本設計業務委託（第34号）について</p> <p>・水戸市の最低制限価格の設定は、近隣の行政や県と同じか。</p>	<p>・最低制限価格の算出手法は、ランダム係数も含めて、茨城県と同一になっています。</p>
<p>・最低制限価格の算出で特定の会社だけが優位性をもつようなことは無いのか。</p>	<p>・ありません。</p>

意見・質問	説明・回答
<p>・楮川浄水場という地勢的な難しさとか特殊性みたいなものはあるのか。</p>	<p>・浄水場の中の電気設備を取替えるという設計業務として、現地で作業をするというわけではありませんので、特に地勢的な特殊性ということはありません。</p>